

# 四半期報告書

(第81期第1四半期)

東京都港区新橋五丁目36番11号

**FDK株式会社**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	16
3 【役員の状況】 .....	16
第5 【経理の状況】 .....	17
1 【四半期連結財務諸表】 .....	18
2 【その他】 .....	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	31

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 統 造

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 辻 井 浩 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 辻 井 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第80期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第81期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第80期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	22,468	15,148	78,475
経常損失(△) (百万円)	△150	△159	△4,292
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△343	△256	△12,076
純資産額 (百万円)	3,788	2,145	△8,534
総資産額 (百万円)	67,955	43,027	46,203
1株当たり純資産額 (円)	△60.92	△43.37	△157.06
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△2.69	△1.37	△94.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.7	3.7	△19.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	361	936	2,315
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△439	△159	△267
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,103	△2,475	△1,378
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,691	5,779	7,504
従業員数 (名)	11,751	7,426	8,193

(注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

平成21年5月1日付で行なった富士通株式会社(その他の関係会社)を割当先とする第三者割当による新株式(89,430千株)の発行に伴い、間接所有を含めた同社の議決権比率が64.64%となり、同社は当社の親会社となりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	7,426
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数が当第1四半期連結会計期間において767名減少しておりますが、主として早期希望退職者を募集したことによる減少であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	849
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数が当第1四半期会計期間において73名減少しておりますが、主として早期希望退職者を募集したことによる減少であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
電子事業	10,321	△39.64
電池事業	4,969	△16.59
合計	15,291	△33.68

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
電子事業	10,189	△37.73	4,230	△36.46
電池事業	5,525	△16.70	1,897	△36.93
合計	15,715	△31.67	6,128	△36.61

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
電子事業	10,056	△38.91
電池事業	5,092	△15.21
合計	15,148	△32.58

(注) 1 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
AU OPTRONICS CORPORATION	5,661	25.2	4,025	26.6

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日(平成21年8月11日)現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場環境

当社グループの電子事業および電池事業は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、同様に電子部品市場および電池市場の需要変動の影響を受けます。従いまして、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退および製品市場の縮小は、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

### (2) 為替レート

当社グループは、各地域における資産、負債、収益および費用を含む現地通貨建ての項目を連結財務諸表の作成のために円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響をおよぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。当社グループが生産を行なう地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

### (3) 金利の動向

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における連結有利子負債残高は165億38百万円となっております。このため、金利変動により当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

### (4) 新製品開発力

当社グループは、スピードをあげて新製品・新技術の開発に取り組んでおりますが、エレクトロニクス分野の技術は著しく進歩しております。そのため、当社グループが市場と業界の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

### (5) 価格競争

エレクトロニクス分野における価格競争はたいへん厳しいものとなっております。そのため、当社グループが属している各製品市場において、競争の激化に直面する可能性があります。また、当社グループは、高品質で高付加価値のキーデバイスを開発しておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。



(6) グローバルでの事業展開

当社グループの生産活動の大部分は、中国、東南アジアで行なわれております。そのため、予期しない法律または規制の変更、テロ、戦争、人材の流出、その他の要因による混乱などがおきる可能性があります。従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(7) サプライヤー

当社グループは、原材料の調達につきましては、基本的には複数のサプライヤーと契約を結び安定的な調達を心がけておりますが、材料高騰、供給不足、品質管理の問題が同時に発生した場合など、当社グループの業績や財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 顧客への依存

当社グループの電子事業は、エレクトロニクス関連のセットメーカーなどを対象としております。これらの企業への売上は、その顧客企業の業績や当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。また、電池事業は電池が使用される機器のヒットや長期的な天候状況による消費者の購買動向に影響を受けます。

(9) 知的財産保護

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループの工場は、品質保証に関する国際規格「IS09001」や「ISO/TS16949」を取得するとともに、当社の厳しい品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(11) 災害や停電等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行なっております。しかし、生産拠点で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

(12) 上場廃止となる見込みについて

当社グループは、平成21年3月期において純資産が△85億34百万円の債務超過となりましたが、5月1日付で約110億円の増資を実行し、これをもって解消しました。しかし、東京証券取引所の定める有価証券上場規程中の上場廃止基準に規定されているとおり、平成22年3月期において債務超過の状態となった場合には、上場廃止となる可能性があります。

(13) 株式価値の希薄化について

平成21年5月1日に第三者割当増資による新株発行を行ないました。増資の規模は、本増資実施以前の当社発行済株式総数の69.83%（本増資後の当社発行済株式総数の41.12%）であり、大幅な株式の希薄化が生じております。これにより、当社の株価にマイナスの影響をもたらす恐れがあります。

(14) 割当先が親会社になることについて

本増資により、割当先である富士通株式会社の当社株式に係る議決権の割合は64.41%となり、同社は当社の親会社となりました。富士通株式会社からは、当社の経営の自主性を尊重するとの意向が示されておりますが、同社の経営判断が将来的に当社の経営に影響を与える可能性があります。

(15) 事業構造改革の実施

当社グループは、市場環境が悪化するなか、事業の選択と集中を進めるとともに、拠点の整理、人員のスリム化、生産革新運動の強固な推進などによる徹底的なコスト削減などによる事業構造改革を実施しており、今後もさらに進める計画です。これらの諸政策の成否が当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在（平成21年8月11日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く市場環境につきましては、世界各国での景気刺激策により景気底打ちの兆しがみられるものの、昨年後半からの世界同時不況の影響により、厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、独自の素材技術に基づく付加価値の高い製品への集中により事業の強化を図るとともに、拠点の整理、人員のスリム化、徹底的なコスト削減策を進めるなどの抜本的な事業構造改革を実行しております。

当第1四半期連結会計期間の経営成績につきましては、世界同時不況による受注減少や前連結会計年度に行なった事業譲渡などの影響により、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ32.6%減の151億48百万円、営業損失は31百万円（前第1四半期連結会計期間は2億41百万円の営業損失）、経常損失は1億59百万円（前第1四半期連結会計期間は1億50百万円の経常損失）、四半期純損失は2億56百万円（前第1四半期連結会計期間は3億43百万円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

#### ①電子事業

電子事業においては、積層チップパワーインダクタは、携帯電話等の市場低迷の影響により、前第1四半期連結会計期間を下回りました。コイルデバイスは、液晶テレビ向けのトランスが減少し、前第1四半期連結会計期間を下回りました。光通信用部品は、光海底ケーブル敷設が減少した影響を受け、前第1四半期連結会計期間を下回りました。DC-DCコンバータは、厳しい市場環境のなか、POL (Point-of-Load)用のSenpaiシリーズが伸長し、前第1四半期連結会計期間を上回りました。圧電部品は、カメラ向けが伸長し、前第1四半期連結会計期間を上回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、海外パネルメーカーの生産調整の影響などにより、前第1四半期連結会計期間を大きく下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は前連結会計年度に行なったステッピングモータ事業の譲渡や一部製品の終息による影響もあり、前第1四半期連結会計期間に比べ38.9%減の100億56百万円、営業損失は1億35百万円（前第1四半期連結会計期間は4億70百万円の営業損失）となりました。

#### ②電池事業

電池事業においては、主力製品であるアルカリ乾電池が、昨年後半から続く世界的な景気減速の影響を受け、個人消費の低迷が続くなか、国内市場においては、富士通アルカリ乾電池「G. D. Rシリーズ」を中心として拡販活動に努めました。また海外市場向けについても、拡販活動に努めましたが、北米・欧州ともに世界同時不況が影響し、前第1四半期連結会計期間を下回りました。リチウム電池は、前第1四半期連結会計期間並みを確保いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ15.2%減の50億92百万円、営業利益は前第1四半期連結会計期間に比べ54.5%減の1億3百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

#### ①日本

日本においては、積層チップパワーインダクタ、コイルデバイス、光通信用部品およびアルカリ乾電池の受注減少に加えて、前連結会計年度に行なったステッピングモータ事業の譲渡により、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ38.6%減の87億19百万円となりました。損益面につきましては、売上高の減少に伴う利益減はありますものの、事業構造改革の効果等により営業損失は1億28百万円（前第1四半期連結会計期間は4億54百万円の営業損失）にとどまりました。

#### ②アジア

アジアにおいては、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールなどの液晶関連製品の大幅な受注減少に加えて、前連結会計年度に行なったステッピングモータ事業の譲渡もあり、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ45.0%減の82億79百万円、営業利益は前第1四半期連結会計期間に比べ48.2%減の1億62百万円となりました。

#### ③北米

北米においては、光通信用部品およびスイッチング電源の受注減少により、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ51.6%減の1億86百万円、営業損失は6百万円（前第1四半期連結会計期間は8百万円の営業利益）となりました。

#### ④欧州

欧州においては、アルカリ乾電池などの減少により、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ42.3%減の3億56百万円となりました。損益面につきましては、固定費などの削減に努力したことにより、営業損失は1百万円（前第1四半期連結会計期間は19百万円の営業損失）にとどまりました。

なお、上記の所在地別の金額には、セグメント間の内部取引金額が含まれております。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ31億76百万円（△6.9%）減の430億27百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ27億58百万円（△9.2%）減の271億84百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ4億17百万円（△2.6%）減の158億42百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が17億31百万円減少し、その他流動資産が12億99百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産減少の主な要因は、有形固定資産が2億98百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ138億56百万円（△25.3%）減の408億82百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ137億12百万円（△29.7%）減の324億円、固定負債は前連結会計年度末に比べ1億43百万円（△1.7%）減の84億81百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、短期借入金が132億42百万円減少したことによるものです。固定負債減少の主な要因は、リース債務が61百万円減少したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ133億55百万円減の165億38百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ106億79百万円増加し、21億45百万円となり、債務超過を解消いたしました。

純資産増加の主な要因は、四半期純損失の計上により利益剰余金が2億56百万円減少しましたが、第三者割当増資により、資本金が55億44百万円、資本剰余金が54億55百万円それぞれ増加したことによるものです。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失の計上などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少がありましたが、減価償却費の計上や仕入債務の増加などによる資金の増加により9億36百万円の資金増加（前第1四半期連結会計期間は3億61百万円の資金増加）となりました。

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより1億59百万円の資金減少（前第1四半期連結会計期間は4億39百万円の資金減少）となりました。

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による資金の増加はありましたが、借入金の減少により24億75百万円の資金減少（前第1四半期連結会計期間は11億3百万円の資金増加）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末残高より17億24百万円減少し、57億79百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は164百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	510,000,000
優先株式	30,000,000
計	540,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	217,505,884	217,505,884	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
第1回優先株式	10,000,000	10,000,000	—	(注)2
第2回優先株式	17,500,000	17,500,000	—	(注)2
計	245,005,884	245,005,884	—	—

(注)1 平成21年8月1日より当社株式は東京証券取引所市場第一部銘柄から東京証券取引所市場第二部銘柄へ指定替えとなりました。

2 第1回および第2回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

##### ① 優先配当金の額

1株当たりの優先配当金の額は、平成19年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。平成19年4月1日に開始する事業年度以降は、次回年率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、発行価額相当額(400円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が12円を超える場合は、優先配当金の額は12円とする。

配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.75%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成20年4月1日以降平成26年3月31日までの毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成19年4月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出にあたっては、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

##### ② 優先中間配当金

なし

##### ③ 累積条項

非累積型

##### ④ 参加条項

非参加型

- (3) 残余財産の分配  
普通株式に先立ち、1株につき400円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行なわない。
- (4) 議決権  
議決権を有しない。
- (5) 買受及び消却  
平成19年4月1日以降、いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (6) 償還請求権  
平成21年から平成25年までの毎年7月1日以降7月31日までの間(以下「償還請求期間」という。)において、当該請求がなされた事業年度の前事業年度における配当可能利益の2分の1の額を限度として、その保有する優先株式の一部または全部の償還を請求することができる。償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に償還手続を終了させるものとし、償還の対価として優先株式1株につき発行価額相当額(400円)を支払うものとする。なお、償還請求の総額が、上記の償還のための限度額を超える場合は、各償還請求額の割合に応じ、これを償還する。
- (7) 転換予約権
- ① 転換請求期間 平成19年4月1日から平成26年3月31日
  - ② 転換の条件
    - イ 転換価額  
転換価額は、転換請求期間到来後、転換請求により転換の効力が発生した日(以下「転換請求日」という。)において、次のうちいずれか高い方の価額とする。
      - 1 180円(以下「下限転換価額」という。)
      - 2 転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く)。(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)ただし、上限は第1回優先株式においては500円とし、第2回優先株式においては400円(以下「上限転換価額」という。)とする。
    - ロ 転換価額の調整
      - 1 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。
 
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$
        - (a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
        - (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
        - (c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日の終りに、発行される証券の総額が転換されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
        - (d) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の新株を引受ける権利を付与された証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその終りに、その証券に付与された普通株式の新株を引受ける権利の全部が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
      - 2 前記1に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
      - 3 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済の普通株式数とする。



- 4 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、前記1(b)ただし書に示される株式の分割を行なう場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- 5 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。
- ハ 転換により発行すべき普通株式数  
転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- ニ 転換により発行する株式の内容  
普通株式とする。
- ホ 転換請求受付場所 中央三井信託銀行株式会社 本店
- ヘ 転換の効力発生  
転換の効力は、転換請求書および優先株券が前記ホに記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。
- (8) 普通株式への一斉転換  
転換請求期間に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式の1株の発行価額相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の数値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、優先株式の1株の発行価額相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、下限転換価額を下回る場合は、本優先株式の1株の発行価額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは商法に定める一株に満たない端数に関する処理に準じてこれを取扱う。
- (9) 新株引受権等
- ① 優先株式について株式の併合または分割は行なわない。
- ② 優先株主に対して、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (10) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い  
優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
- (11) 種類株主総会の決議  
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年5月1日 (注)	89,430	245,005	5,544	28,301	5,455	22,590

(注) 第三者割当による新株式発行に伴う増加であり、概要は以下のとおりであります。

① 普通株式

割当先および割当株数：富士通株式会社 89,430千株

発行価格：123円

資本組入額：62円

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、富士通株式会社から平成21年5月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年5月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名 又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	167,597	68.41

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 27,500,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,345,000	127,345	—
単元未満株式	普通株式 525,884	—	—
発行済株式総数	155,575,884	—	—
総株主の議決権	—	127,345	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式600株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) FDK株式会社	東京都港区新橋五丁目36番 11号	205,000	—	205,000	0.16
計	—	205,000	—	205,000	0.16

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「① [発行済株式]」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	197	190	216
最低(円)	139	168	168

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

優先株式

当社優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,786	7,517
受取手形及び売掛金	15,578	15,708
商品及び製品	1,767	1,545
仕掛品	725	800
原材料及び貯蔵品	1,820	1,547
繰延税金資産	20	37
その他	1,514	2,813
貸倒引当金	△29	△28
流動資産合計	27,184	29,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,060	5,088
機械装置及び運搬具（純額）	4,646	4,733
工具、器具及び備品（純額）	707	829
土地	2,172	2,148
リース資産（純額）	563	623
建設仮勘定	122	146
有形固定資産合計	※1 13,272	※1 13,570
無形固定資産		
590		548
投資その他の資産		
投資有価証券	141	249
長期貸付金	10	4
繰延税金資産	39	25
その他	1,817	1,892
貸倒引当金	△30	△30
投資その他の資産合計	1,979	2,140
固定資産合計	15,842	16,259
資産合計	43,027	46,203

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,975	11,896
短期借入金	14,892	28,135
1年内返済予定の長期借入金	444	449
リース債務	306	330
未払金	3,041	2,961
未払法人税等	50	101
その他	1,688	2,237
流動負債合計	32,400	46,113
固定負債		
長期借入金	181	204
リース債務	712	774
繰延税金負債	5	4
退職給付引当金	7,454	7,513
その他	127	127
固定負債合計	8,481	8,624
負債合計	40,882	54,738
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	28,301	22,756
資本剰余金	22,622	17,167
利益剰余金	△48,454	△48,197
自己株式	△39	△38
株主資本合計	2,430	△8,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	6
為替換算調整勘定	△861	△777
評価・換算差額等合計	△853	△770
少数株主持分	568	548
純資産合計	2,145	△8,534
負債純資産合計	43,027	46,203

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	22,468	15,148
売上原価	20,122	13,374
売上総利益	2,346	1,774
販売費及び一般管理費	※1 2,587	※1 1,805
営業損失(△)	△241	△31
営業外収益		
受取利息	14	5
為替差益	521	28
受取賃貸料	9	7
その他	91	58
営業外収益合計	636	98
営業外費用		
支払利息	135	73
株式交付費	—	53
固定資産除却損	6	3
退職給付会計基準変更時差異の処理額	319	—
その他	83	95
営業外費用合計	545	226
経常損失(△)	△150	△159
特別利益		
関係会社株式売却益	—	※2 39
固定資産売却益	※3 84	—
特別利益合計	84	39
特別損失		
事業構造改善費用	—	※4 51
たな卸資産評価損	79	—
特別損失合計	79	51
税金等調整前四半期純損失(△)	△145	△171
法人税、住民税及び事業税	101	64
法人税等調整額	80	7
法人税等合計	181	71
少数株主利益	16	13
四半期純損失(△)	△343	△256

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△145	△171
減価償却費	852	531
退職給付引当金の増減額(△は減少)	137	△59
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	0
受取利息及び受取配当金	△20	△5
支払利息	135	73
為替差損益(△は益)	△58	7
株式交付費	—	53
持分法による投資損益(△は益)	8	43
有形固定資産売却損益(△は益)	△78	△3
固定資産除却損	6	3
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△39
売上債権の増減額(△は増加)	1,538	70
たな卸資産の増減額(△は増加)	△547	△399
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,896	105
未払費用の増減額(△は減少)	△583	△311
その他	1,240	1,172
小計	589	1,073
利息及び配当金の受取額	20	5
利息の支払額	△87	△57
法人税等の支払額	△160	△85
営業活動によるキャッシュ・フロー	361	936
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△3	△3
定期預金の払戻による収入	—	10
有形固定資産の取得による支出	△658	△312
有形固定資産の売却による収入	231	8
無形固定資産の取得による支出	△5	△3
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
関係会社株式の売却による収入	—	150
その他	△1	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△439	△159
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,233	△13,225
長期借入金の返済による支出	△39	△109
株式の発行による収入	—	10,999
株式の発行による支出	—	△53
自己株式の取得による支出	△0	△0
少数株主への配当金の支払額	△3	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△85	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,103	△2,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	449	△26
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,474	△1,724
現金及び現金同等物の期首残高	7,217	7,504
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,691	※ 5,779



【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間から、(株)FDKメカトロニクスおよびFDK (THAILAND) CO., LTD. は全株式を譲渡したことにより、FDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD. は清算が完了したことにより、それぞれ連結の範囲から除外しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は1百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒引当金の算定方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒引当金を算定しております。</p>
2	<p>たな卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
4	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は42,860百万円です。	※1	有形固定資産の減価償却累計額は42,503百万円です。
2	<p>保証債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員 261百万円</p>	2	<p>保証債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員 272百万円</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">勘定科目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運送費・梱包費</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・諸手当</td> <td style="text-align: right;">954百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却益 連結子会社であるFDK LANKA (PVT) LTD. において、第二工場の建物及び構築物・附帯設備等の譲渡を行なったものであります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	運送費・梱包費	283百万円	従業員給料・諸手当	954百万円	退職給付費用	55百万円	研究開発費	252百万円	—————		<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">勘定科目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運送費・梱包費</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・諸手当</td> <td style="text-align: right;">674百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————</td> </tr> </table> <p>※2 関係会社株式売却益 非連結子会社である(株)富士電化環境センターの株式を売却したことによるものであります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※4 事業構造改善費用 事業構造改善のために発生した移設費用等を計上したことによるものであります。</p>	運送費・梱包費	168百万円	従業員給料・諸手当	674百万円	退職給付費用	63百万円	研究開発費	164百万円	—————	
運送費・梱包費	283百万円																				
従業員給料・諸手当	954百万円																				
退職給付費用	55百万円																				
研究開発費	252百万円																				
—————																					
運送費・梱包費	168百万円																				
従業員給料・諸手当	674百万円																				
退職給付費用	63百万円																				
研究開発費	164百万円																				
—————																					

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,705百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△14百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>8,691百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,705百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△14百万円	現金及び現金同等物	<u>8,691百万円</u>	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,786百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△6百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>5,779百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,786百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6百万円	現金及び現金同等物	<u>5,779百万円</u>
現金及び預金勘定	8,705百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△14百万円												
現金及び現金同等物	<u>8,691百万円</u>												
現金及び預金勘定	5,786百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6百万円												
現金及び現金同等物	<u>5,779百万円</u>												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	217,505,884
第1回優先株式(株)	10,000,000
第2回優先株式(株)	17,500,000
計(株)	245,005,884

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	209,921

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年5月1日付で、富士通株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が5,544百万円、資本剰余金が5,455百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が28,301百万円、資本剰余金が22,622百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,463	6,005	22,468	—	22,468
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	16,463	6,005	22,468	(—)	22,468
営業利益又は営業損失(△)	△470	228	△241	(—)	△241

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電子事業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、スイッチング電源、コイルデバイス、積層チップパワーインダクタ、トナー、光通信部品、高周波積層部品、モータ
電池事業	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、各種強力ライト、乾電池製造設備

3 会計処理方法の変更

(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより「電子事業」の営業損失が32百万円増加し、「電池事業」の営業利益が13百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,056	5,092	15,148	—	15,148
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	10,056	5,092	15,148	(—)	15,148
営業利益又は営業損失(△)	△135	103	△31	(—)	△31

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電子事業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、スイッチング電源、コイルデバイス、積層チップパワーインダクタ、トナー、光通信部品、高周波積層部品
電池事業	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、各種強力ライト、乾電池製造設備

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,487	9,994	385	601	22,468	—	22,468
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,702	5,056	—	16	7,775	(7,775)	—
計	14,190	15,050	385	617	30,244	(7,775)	22,468
営業利益又は営業損失(△)	△454	314	8	△19	△151	(89)	△241

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア・・・中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ、タイ

(2) 北米・・・米国

(3) 欧州・・・ドイツ

3 会計処理方法の変更

(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより「日本」の営業損失が46百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,811	6,816	170	349	15,148	—	15,148
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	907	1,463	15	7	2,393	(2,393)	—
計	8,719	8,279	186	356	17,541	(2,393)	15,148
営業利益又は営業損失(△)	△128	162	△6	△1	26	(57)	△31

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア・・・中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ

(2) 北米・・・米国

(3) 欧州・・・ドイツ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	10,861	1,050	997	12,909
II 連結売上高(百万円)				22,468
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	48.4	4.7	4.4	57.5

- (注) 1 国又は地域の区分の方法  
地理的近接度により区分しております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域  
(1) アジア ……中国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア他  
(2) 北米 ……米国他  
(3) その他の地域 ……英国、ドイツ、フランス他
- 2 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	6,179	522	770	7,471
II 連結売上高(百万円)				15,148
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	40.8	3.4	5.1	49.3

- (注) 1 国又は地域の区分の方法  
地理的近接度により区分しております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域  
(1) アジア ……中国、台湾、シンガポール、マレーシア他  
(2) 北米 ……米国他  
(3) その他の地域 ……英国、ドイツ、フランス他
- 2 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
△43.37円	△157.06円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	2,145	△8,534
普通株式に係る純資産額(百万円)	△9,423	△20,083
差額の主な内訳		
優先株式の発行価額(百万円)	11,000	11,000
少数株主持分(百万円)	568	548
普通株式の発行済株式数(株)	217,505,884	128,075,884
普通株式の自己株式数(株)	209,921	205,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	217,295,963	127,870,284

## 2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失 2.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失 1.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	343	256
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	343	256
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	127,918,231	187,815,847



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

F D K株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 真 志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月11日

F D K株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 田 和 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年8月11日
<b>【会社名】</b>	F D K株式会社
<b>【英訳名】</b>	FDK CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 小 野 統 造
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役副社長 和 田 敏 雅
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区新橋五丁目36番11号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小野統造及び当社最高財務責任者和田敏雅は、当社の第81期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。